

令和7年7月24日

関係者の皆さま

三重県済生会明和苑
施設長 森田 忍

明和苑で発生した虐待事案について

この度、元明和苑介護福祉士による入所者へのケアについて、明和町から虐待と認定される事案が発生しました。

1、該当職員

介護福祉士 A（23歳男性） ※既に懲戒解雇処分

2、内 容

高齢者の入所者に対して、夜間の巡回時、水分摂取が上手く出来ないことに感情的となり、暴言、右腕を強く掴んで引っ張る、前額部を叩く、髪を掴み引っ張る行為を、複数日にわたり複数回行った。

3、今後の対応

この度の事案を重く受け止めております。現在、以下の取り組みを進めております。

- (1) 虐待防止・対応マニュアルの見直し
- (2) 全職員に対する虐待防止・対応マニュアルの周知徹底
- (3) 施設内での虐待が発生した原因の究明と検討
- (4) 風通しの良い職場づくりの構築

現在、今回の事案を受けて、類例がないか施設全体を徹底的に調査しております。そして、再発防止に向けて全力で取り組む所存です。

以上